

令和3年度第8回津野町農業委員会定期総会会議録 (第1日目)

召集年月日 令和3年11月19日

召集場所 津野町役場 本庁2階 多目的ホール

開 会 令和3年11月29日 午後4時30分

出席委員

1番：松岡 保宏、2番：石川 幸久、3番：大地 勝義、4番：宇都宮 京子、
5番：田部 節男、6番：川村 実男、会長：戸田 和宏

(推進委員)

川渕 慶博、大崎 登、川西 利文、明神 長生、長山 計一、山崎 哲人、明神 正

その他の出席者

事務局長：戸田 喜博、職員：池 大輔、石田 純也

議事日程

別紙のとおり

令和3年度第8回津野町農業委員会定期総会議事日程

令和3年11月29日 午後4時30分開議

日程	議案番号	案 件	備考
1		開会	
2		会議録署名委員の指名	
3	議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請書の審議について	
4	議案第2号	農地法第4条の規定による許可申請書の審議について	
5	議案第3号	非農地証明願の審議について	
6	議案第4号	強化促進法の規定による申し出について	
7	その他	○農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の見直しについて	

開会 : 午後4時30分 開議

議長 : 正場にいたします。

ただいまの出席委員は農業委員7名、農地最適化推進委員7名でございます。これより、令和3年度第8回津野町農業委員会定期総会を開会いたします。ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名をおこないます。

会議録署名委員は、会議規則第13条の規定により、議長において

6番 ^{かわむら}川村 ^{じつお}実男 委員 1番 ^{まつおか}松岡 ^{やすひろ}保宏 委員を指名いたします。

日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします本定例会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : ご異議なしと認めます。
よって会期は1日間と決定しました。

日程第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請書の審議について、を議題といたします。

事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 : 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請書の審議について説明いたします。
(番号1～3朗読)

農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。

以上で議案の朗読並びに補足説明を終わります。

議長 : 議案第1号 番号1は、松岡委員と川渕委員が地区委員です。
現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

松岡委員 : ●●さんの旦那さんが亡くなったということで、●●さんは耕作をようしないと、この土地は前に●●さんが持っておられて、それを●●さんが受け取ったものを、返すといったら言い方が悪いですけど、元に所有権を移ってまた●●さんが作ることとなります。実際現地については、写真が10ページから14ページにありますが、少し手をよう加えられていないところがあります。農地に復旧は可能であります。以上です。

議長 : 番号1について、質疑、意見はありませんか。

大崎委員 :ここに、里芋とかさつま芋とか馬鈴薯もここで耕作される計画ですよ。

松岡委員 :●●さんが通ってやられる。

大崎委員 :結局、荒廃地がこういう風に耕作されるということは良いことですわね。
わかりました。

議長 :そのほかにありませんか。

委員 :異議なし

議長 :番号2は、宇都宮委員と明神委員が地区委員です。
現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

明神委員 :●● ●●さんに聞いてきました。19ページを見てください。畑が2枚、
草もそれほど生えていません。年に1回から2回は刈っていたのではないかな
と思います。ここを買って、お茶と野菜を作って頑張りたいと言っており
ましたので、よろしくをお願いします。

議長 :番号2について、質疑、意見はありませんか。

委員 :異議なし

議長 :番号3は、川村委員と山崎委員が地区委員です。
現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

山崎委員 :写真24ページ。利用権設定をしていた、シャクヤクを作っている。そこを
●●さんが買ってもらいたいということでの3条申請です。

議長 :番号3について、質疑、意見はありませんか。

委員 :異議なし

議長 :議案第1号 第3号については、川村委員に関係する案件のため、川村委員
には退席していただき、採決を行います。
それでは、川村委員は退席をお願いします。

(川村委員退席 午後4時33分)

よろしいですか。それでは採決いたします。
議案第1号 第3号について、原案のとおり決することに、賛成の農業委員
の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

川村委員を呼んでください

(川村委員着席 午後4時34分)

川村委員に告知します。第1号議案 第3号は可決されました。

残りの番号1、2について、原案のとおり決することに、賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第4 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請書の審議について、を議題といたします。
事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 : 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請書の審議について説明いたします。
(番号1朗読)

番号1は、令和3年5月17日に農業振興地域から除外されての申請です。番号1の農地区分は、甲種農地、第1種農地、第3種農地のいずれの要件にも該当しない「その他の農地(第2種農地)」と判断されます。

以上で議案の朗読並びに補足説明を終わります。

議長 : 議案第2号 番号1は、田部委員と長山委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

田部委員 : ●●●地区というところですか。道路から10メートル位上がった所です。現在の墓地が山の中腹にあって、なかなか管理が難しいということとで、下ろしてきたいということです。長山委員と現地確認をしてきました。周りの田畑には全く問題はないと、現在は果樹を植えていました。周囲の住民の方々の承諾は得たということで、なんらこの件に関しては問題無いと思います。審議をよろしくをお願いします。

議長 : 番号1について、質疑、意見はありませんか。

委員 : 異議なし。

議長 : よろしいですか。それでは採決いたします。
議案第2号について、原案のとおり決することに、賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第5 議案第3号 非農地証明願の審議について、を議題といたします。
事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 : 議案第3号 非農地証明願は1件です。
(番号1朗読)

以上で議案の朗読並びに補足説明を終わります。

議長 : 議案第3号 番号1は、大地委員と川西委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

川西委員 : 先日現地を確認しまして、40ページの写真を見てもらったらわかるように、完全に山林化していますので問題ないと思います。

議長 : 番号1について、質疑、意見はありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : よろしいですか。それでは採決いたします。
議案第3号について、原案のとおり決することに、賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第6 議案第4号 強化促進法の規定による申し出について、を議題といたします。
事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 : 議案第4号 強化促進法の規定による申し出についてご説明いたします。
(番号1朗読)

番号1は再設定であります。
農業経営基盤促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

以上で議案の朗読並びに補足説明を終わります。

議長 : 議案第4号 番号1は、川村委員と山崎委員が地区委員です。現地調査の結

果並びに補足説明をお願いします。

山崎委員 : 再設定であります。48ページの写真を見てもらって、●●●●●の体育館の横、前から●●さんが熱心に作られておりました、問題無いと思われます。以上です。

議長 : 番号1について、質疑、意見はありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : よろしいですか。それでは採決いたします。
議案第4号について、原案のとおり決することに、賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第6 その他の件について、を議題といたします。

事務局 : 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の見直しについて説明します。

(説明)

農業経営基盤強化促進法第6条に基づく基本構想の変更にあたり、同法施行規則第2条に基づき、農業委員会の意見を聴かなければなりません。
ご意見等ありましたらお願いします。

議長 : 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想について、質疑、意見はありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : それでは、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想について、承認することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。
よって、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想については承認されました。

議長 : そのほかにありませんか。

特になければ12月の定例会の日程を決めたいと思います。

事務局の方からは12月22日の案となっています。本庁の予定で行います。

それでは、本日の日程は全て終了しました。

これにて、令和3年度第8回津野町農業委員会定期総会を閉会いたします。

閉会 (午後5時14分)

津野町農業委員会会議規則第13条の規定による会議の経過を記載したもので、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津野町農業委員会議長

署 名 委 員 6 番

署 名 委 員 1 番